

建設業界の賃金事情 **ズバリ！** お答えします！！

～若手が集まる・辞めない企業に変身を！～

建設業の賃金管理セミナー

建設業界の人材の獲得競争は激しくなるばかりで、「社員が引き抜かれてしまった」という話をあちこちで聞くようになりました。

そこで問題になるのは「賃金」です。初任給の引き上げとか、昇給とか、ヨソはどうしているのか気になります。建設業の賃金は他業種と違うのです。

そこで今回、社員300人未満の中小建設業に的を絞った建設業の賃金セミナーを開催します。ほかで聴ける内容ではありませんので振るってごぜひご参加ください。



日時

2024年**11**月**22**日(金) 講師

13:30～16:00

社会保険労務士法人キラリス/キラリス式賃金研究所
特定社会保険労務士
/賃金コンサルタント

砂山 真

会場

神戸国際会館8階 804号室
(神戸市中央区御幸通8-1-6)

■略歴/企業の人事総務部門で採用・教育・研修業務に従事。元キャリアコンサルタント資格を持ち、若年者の就職支援アドバイザーとして活躍した経歴もある。現在は社会保険労務士法人キラリスで、人事労務担当として顧問先の支援にあたる。「ズバリ！賃金診断」を活用した賃金コンサルタントとしても精力的に活動中。公式YouTubeチャンネル「キラリスTV」による情報発信、商工会議所や経営者協会等で多数の講演実績がある。

セミナー内容

第1部 建設業の最新賃金事情

1. 独自の建設業賃金調査の実態
2. 建設業界の賃上げ実態
3. 建設業界はどれくらい賃金が支払われている？
4. 建設業界60歳以降の賃金はどうなっている？

第2部 賃金診断

1. 賃金診断の申込方法
2. 初任給の設定
3. 基本給の社内バランスは？

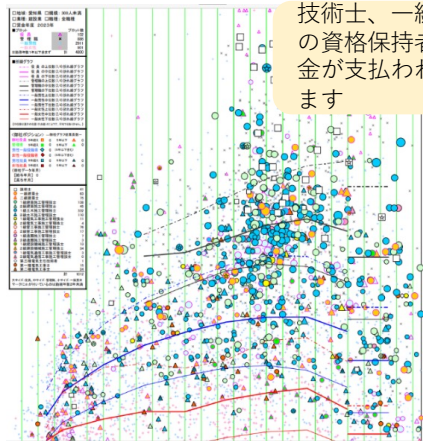
★当日お持ち帰りいただけるもの★

「ズバリ！実在賃金」(建設業版)の年収・賃金総額・所定内賃金・基本給グラフ

※兵庫県の建設業の水準がわかる「兵庫圏版」です。

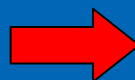
第3部 賃金制度づくり

1. 若手の賃金モデルと賃金表の作り方
2. 募集条件の見直し事例
3. 60歳以降の賃金
4. 諸手当の設定(資格・役職・家族手当など)



技術士、一級建築士その他諸々の資格保持者にどれくらいの賃金が支払われているかもわかります

お申込みは裏面より



参加申込書 (FAX :078-367-5234)



このまま FAXでお申し込み下さい。 社会保険労務士法人キラリス 行

2024年**11**月**22**日 (金) 13:30~16:00

受講料

●一般・・・35,000円

(税込) / 1名様
※受講料は下記の口座へ事前にお振り込み下さい。

●社労士法人キラリス
顧問先企業・・・・・・・・無

神戸信用金庫 本店営業部(001)
普通 0718476
口座名義 社会保険労務士法人キラリス

- 受講料が発生するお客様は、お振り込みをもちまして受付完了となります。
- お振り込み手数料につきましては、お客様のご負担にてお願いします。
- 開催日1週間前を目途に「受講票」を郵送致します。
- ご入金後のキャンセルの場合、返金はいたしかねますので、ご了承ください。

申込はこちらのQRコードからどうぞ



【会場のご案内】
神戸国際会館
神戸市中央区御幸通8-1-6
(JR、各線三宮駅から徒歩3分)



下記項目をご記入のうえ、FAXにてお送りください。

会社名	(フリガナ)	セミナー申込書入手方法について	
		ダイレクトメール ・セミナー会場 その他 ()	
住所	(フリガナ)		
	〒		
TEL		FAX	
受講者名		所属・役職名	E-Mail
(フリガナ)			
(フリガナ)			
(フリガナ)			

お問い合わせ先

社会保険労務士法人 キラリス / キラリス式賃金研究所
神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル3F
TEL: 078-367-5233 FAX: 078-367-5234

※ お申し込みはホームページからも可能です。 ⇒ <https://kiraris.or.jp> をご覧ください。